



とらつく鳥取

もくじ

●〔行政通知〕 冬用タイヤの安全性を確認することをルール化しました	1
●〔行政通知〕 2021年の祝日が移動します	2
●〔協会通知〕 令和3年度初任運転者教育安全運転研修の開催について	5
●〔協会通知〕 各種助成金の実績報告書の提出期限について	15
●〔協会通知〕 年度末の適性診断受診（一般診断）の助成について	15
●〔協会通知〕 SA・PA内のレストラン等飲食店の営業時間短縮を受けた対応について	17
●〔協会通知〕 協会費等の年度内で納入方お願いについて	18
●〔陸災通知〕 「フォークリフト運転技能講習」の実施について	19
●〔陸災通知〕 令和3年度「安全衛生標語」募集のご案内	23
●〔陸災通知〕 陸運と安全衛生 No.619	29
●〔事故対通知〕 令和2年度運行管理者等一般講習（貨物）（動画配信方式）の追加開催のご案内	31
●〔運転試験センター通知〕 令和2年度第2回運行管理者試験のCBT方式による試験について	33
●交通事故発生状況（12月末）	35
●全ト協 優秀運転者顕彰決定～おめでとうございます～	36
●中ト協 高速道路 交通事故危険箇所マップ等贈呈	37
●令和3年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果《速報》	38
●令和3年度予算に関する要望と令和2年度補正予算案の内容《速報》	39
●鳥ト協 第4回理事会開催状況	40
●高校生を対象にした物流施設体験を実施	41
●福井県での大雪による交通障害発生を受けて緊急支援で出動	42
●中部地区連絡協議会 安全祈願祭・輸送秩序確立対策セミナー開催される	43
●東部地区連絡協議会 輸送秩序確立対策セミナー開催される	44
●冬用タイヤ早期装着等の広報活動を実施	45
●鳥ト協 輸送苦情対策会議を開催	45
●会員事業所の異動	46
●新聞記事のご紹介	46
●関係官庁の人事異動	46
●求荷求車情報ネットワーク（WebKIT）成約運賃指数について	47
●適正化事業・巡回指導報告書（令和2年10月実施分）	48
●軽油価格推移表（2020年12月）	49
●1月 業務日誌・2月 行事予定	50

★鳥取県交通安全年間スローガン★

つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県

★令和2年交通安全年間スローガン★
内閣総理大臣賞〈最優秀作〉

【同乗者を含む運転者向け】

スマホより 横断歩道の 僕を見て

【歩行者・自転車利用者向け】

夕暮れの 一番星は 反射材

【小・中学生向け】

しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道



行政通知

冬用タイヤの安全性を確認することをルール化しました

令和3年1月26日
自動車局整備課
自動車局安全政策課

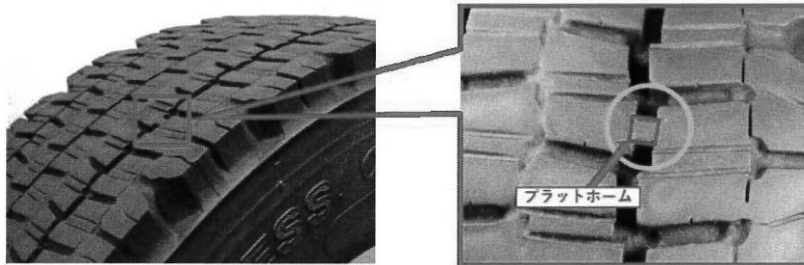
～雪道では、使用限度を超えた冬用タイヤの使用は厳禁です～

昨年末以降の大雪により、関越道や北陸道において多くの大型車両が路上に滞留する事案が発生したことを踏まえ、バス・トラック運送事業者は、雪道において適正な冬用タイヤを使用していることを確認しなければならぬこととしました。

1. 改正の概要

- (1) 「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正
 - ・整備管理者は、雪道を走行する自動車のタイヤについて、溝の深さがタイヤ製作者の推奨する使用限度*よりもすり減っていないことを確認しなければなりません。
 - ・運行管理者は、雪道を走行する自動車について、点呼の際に上記事項が確認されていることを確認しなければなりません。
- (2) 「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について」の一部改正
 - ・乗合バス・貸切バスについて、上記(1)と同様の改正を行います。

※国内メーカー等の冬用タイヤでは、使用限度の目安として、溝の深さが新品時の50%まですり減った際にプラットホームが溝部分の表面に現れます。



2. スケジュール

公布：令和3年1月26日（本日）

施行：公布の日

〈問い合わせ先〉

【点検整備について】

自動車局 整備課 児島、川崎

代表：03-5253-8599（直通）、FAX：03-5253-1639

【運行管理について】

自動車局 安全政策課 谷倉

代表：03-5253-8565（直通）、FAX：03-5253-1636

2021年の祝日が移動します

内閣官房



東京2020
オリンピック・パラリンピック開催に合わせて

2021年の祝日が 移動します



7/19
7/22 (木)
海の日

10/11
7/23 (金)
スポーツの日

オリンピック開会式

8/11
8/8 (日)
山の日

オリンピック閉会式

※8/9(月)は振替休日



2021年は、3つの祝日が移動します

2021年には、国民の祝日は「海の日」「スポーツの日」「山の日」が、それぞれ上記のように移動します。そのため、オリンピックの開会式が行われる7月23日前後とオリンピックの閉会式が行われる8月8日前後が連休となります。祝日の移動は、混雑緩和等を目的として実施されます。

※詳しくは裏面をご確認ください

オリンピックを安全に。スムーズに

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間中、特に開会式と閉会式が行われる日は、多くの大会関係者が移動するため、道路や鉄道の大幅な混雑が見込まれます。そこで、アスリート、観客等の円滑な輸送と、経済活動、市民生活の共存を図るため、祝日の移動を実施します。

混雑緩和にみなさまのご協力をお願いします。



[2021年の祝日移動について]は
こちらをご覧ください



<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/tokyo2020/shukujitsu.html>

道路や鉄道の「大会輸送影響度マップ」は
こちらをご覧ください



<https://2020dm.tokyo/map/index.html>



日本国政府

2021年の祝日移動について

2021年は、「海の日(7月の第3月曜日)」は7月22日、「スポーツの日(10月の第2月曜日)」は7月23日、「山の日(8月11日)」は8月8日になります。なお、従来の祝日にあたる日は、平日になります。

祝日名	例年	2021年の特例措置
海の日	7月の第3月曜日 ▶▶	7月22日(木曜日) オリンピック開会式の前日
スポーツの日	10月の第2月曜日 ▶▶	7月23日(金曜日) オリンピック開会式当日
山の日	8月11日 ▶▶	8月8日*(日曜日) オリンピック開会式当日

※8月9日(月)は振替休日



..... 祝日の移動について Q&A

Q なぜ祝日が移動するの?

A 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中のアスリート、観客等の円滑な輸送と、経済活動、市民生活の共存を図るためです。オリンピック開会式の7月23日前後とオリンピック閉会式の8月8日前後が連休となることにより、東京中心部の混雑緩和が見込まれます。

Q 祝日が移動するのは2021年だけなの?

A 3つの祝日の移動は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される「2021年限定」の特例です。「国民の祝日」について、詳しくは、内閣府ホームページ「国民の祝日について」をご覧ください。

Q 移動前の祝日(もともと祝日になるはずだった日)は、どうなるの?

A 2021年は、祝日ではなくなります。たとえば、「国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)」の規定によれば、移動前の「スポーツの日」は10月第2月曜日ですが、2021年10月11日は平日になります。「海の日」(2021年7月19日)と「山の日」(2021年8月11日)も同様となります。

Q 大会期間中の交通混雑緩和に向けて、その他に何か取組をやっているの?

A 国では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の交通量削減を推進するべく、2018年8月に、東京都、東京2020大会組織委員会、経済団体などと連携し「2020TDM推進プロジェクト」を立ち上げました。2020年11月末時点で、既に約49,000社・事業所、及び約700団体の皆様にプロジェクトへの協力、登録をいただいております。大会期間中、一般交通では都心部(重点取組地区)の交通量30%減など、良好な交通状況の実現を目指しています。

「国民の祝日について」はこちらをご覧ください



<https://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>

「2020TDM推進プロジェクト」はこちらをご覧ください



<https://2020tdm.tokyo>



日本国政府



重大な

飲酒運転は 犯罪です



一般社団法人
鳥取県トラック協会
TOTTORI TRUCK ASSOCIATION

協会通知

令和3年度初任運転者教育安全運転研修の開催について

一般社団法人 鳥取県トラック協会

(一社)鳥取県トラック協会では、会員事業者を対象に「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」(国土交通省告示第1366号)に基づき初任運転者に対する座学と実車を用いた15時間以上の教育のうち、座学7時間を自動車学校の協力を頂き行うこととしました。同教育の受講費用の一部は鳥ト協で助成します。

1. 初任運転者教育の開催日及び時間

令和3年度

各校の開催日程は別紙の通り

2. 開催場所

学校法人東雲学園 イナバ自動車学校

〒680-0935 鳥取県鳥取市里仁97-1 TEL(0857)31-2111 FAX(0857)31-0008

学校法人 山陰中央自動車学校

〒683-0853 米子市両三柳3027-5 TEL(0859)22-4171 FAX(0859)22-4174

学校法人柳心学園 米子自動車学校

〒683-0845 米子市旗ヶ崎2丁目15-1 TEL(0859)33-1231 FAX(0859)33-8767

3. 初任運転者教育内容

別紙1を参照

- この教育は全日本トラック協会制作のテキストを使用しますので、受講日までに各社で必ず購入していただき、受講当日持参して下さい。残り8時間の自社で行う研修にもテキストを使用していただくため、各社で最低1セットの購入をお願いします

※テキストは発注からお手元に届くまで2週間ほど掛かると見込まれますので、早めの手配をお願い致します。

※テキストの購入については、後ページにあります「事業用トラックドライバー研修テキスト」購入申込書をご利用下さい。

(所属連合会・協同組合名欄に鳥取県トラック協会と記入して、直接日貨協連へお申込み下さい)

4. 教育対象者

初任運転者

(安全規則第3条第1項に基づき運転者として新たに雇い入れた者、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く。)

5. 研修費用

1名38,500円(税込み)受講当日受付でお支払い下さい

- 鳥ト協で前記受講費用のうち、1名につき35,000円を助成します。受講後に助成金の申請を行って下さい

6. 受講申し込み方法

受講予定の2週間前までに各自動車学校に受講日程の空きの確認を行い、受講の可否の確認後、様式1の申込書を各自動車学校にFAX送付して申し込みをして下さい。

7. 助成金の申請手続き

研修の受講後、様式2の助成金申請用紙に必要事項を記入し、自動車学校から発行される受講料の領収書(写し)、修了証(写し)を添付のうえ、鳥ト協に助成金申請を行って下さい。

最終報告期限：令和3年12月17日(金)

8. 受講予約の取下げ

予約後に受講を取りやめる場合は、受講3日前までに各自動車学校へ連絡し、様式3の受講申込み取下げ書の提出を行って下さい。

令和3年度初任運転者教育安全運転研修開催日程

○イナバ自動車学校（1回開催の定員6名）

4月15日（木） 9:30～17:30 5月20日（木） 9:30～17:30
6月17日（木） 9:30～17:30 10月21日（木） 9:30～17:30
11月18日（木） 9:30～17:30

○山陰中央自動車学校（1回開催の定員6名）

5月27日（木） 9:30～17:30 6月24日（木） 9:30～17:30
11月25日（木） 9:30～17:30

○米子自動車学校（1回開催の定員6名）

5月11日（火） 9:30～17:30 6月8日（火） 9:30～17:30
7月13日（火） 9:30～17:30 10月12日（火） 9:30～17:30
11月9日（火） 9:30～17:30

別紙1

初任運転者教育安全運転研修

【1日7時間コース】

日 程

- 9:30～ 開講・オリエンテーション
- ①トラックを運転する心構え 第1・2章（座学）
 - ②トラック運送事業と関係法令 第1～4章（座学）
 - ③ドライバーの日常業務と運行管理 第1章（実習）
 - ④過労運転の防止と緊急時の対応 第3章（座学）
 - ⑤トラックの構造と特性に合わせた運転 第1・2章（座学）
 - ⑦貨物の正しい積載方法と労働災害の防止 第1章（座学）
 - ⑧危険予測（シミュレーター）・説明 第1～4章（実習）
 - ⑨安全運転のための心身の健康管理 第1章（座学）
 - ⑩適性検査（OD式）

17:30～ 閉講

※以上の内容の講習を9:30～17:30の間に行います。（昼休憩60分）

講習科目の順番は各校によって前後がありますので、各校の時間割に沿って受講ください。

※○内の数字は使用するテキストの番号です

※本研修では（公社）全日本トラック協会制作の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を使用します。（10冊セット¥5,000+税+送料、鳥ト協会員は会員価格で購入可能）

各社で受講前に事前にご購入頂き、研修当日に受講者が持参頂くようお願い致します。なお各社で行う残りの8時間の研修にも本テキストを利用頂くことを前提としております。

※本研修は「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき実施される一般的な指導及び監督の項目①1・2章、②1～5章、③1章、⑤1・2章、⑦1章、⑨1～4章、⑩1章を含んでいます。

なお、初任運転者教育に係る研修を対象とした15時間中7時間が適応し、残り8時間は各事業所の運行状況に即した安全教育を実施して下さい。

初任運転者教育安全運転研修助成金要綱

一般社団法人 鳥取県トラック協会

(目的)

第1条 この要綱は、(一社)鳥取県トラック協会(以下「鳥ト協」という。)が行う初任運転者に対する「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」(国土交通省告示第1366号)に基づき初任運転者に対する座学と実車を用いた15時間以上の教育の実施を促進するための助成金(以下「助成金」という。)交付事業について必要な事項を定め、事業を適正かつ円滑に実施することを目的とする。

(資格・要件)

第2条 助成対象となる事業者(以下「助成対象事業者」という。)は鳥ト協会員トラック運送事業者であって、第3条に定める安全教育訓練施設(以下「研修施設」という。)に自社の新たに雇い入れた初任運転者を派遣し、国土交通省告示第1366号に基づく初任運転者教育を実施する会員事業者とする。

(助成対象研修施設)

第3条 助成対象となる研修施設は鳥ト協が指定する総合的な設備を有する安全教育訓練施設とする。

(助成対象研修)

第4条 助成対象となる研修は、初任運転者に対する安全及び事故防止に関する知識及び運転技能向上等を目的とした安全教育訓練であって、鳥ト協が指定する。

(助成額)

第5条 研修施設における助成金の額は次に掲げるとおりとする。
1名につき35,000円とする

(研修受講料)

第6条 研修受講料は、研修受講料及び資料代等の研修費用とする。

(助成適否の事前確認)

第7条 助成対象事業者は、助成適用の可否について、事前に鳥ト協の確認を得なければならない。

(施設の前予約と申込み)

第8条 前条の確認を得た助成対象事業者は、受講しようとする研修施設にあらかじめ予約をしたうえで、様式1の「ドライバー等安全教育訓練実施申込書」を、助成対象研修施設に対して提出しなければならない。

(受講料の納入)

第9条 助成対象事業者は、受講当日の研修開始までに、当該研修施設に対して所定の受講料を納入しなければならない。
2 受講開始までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。

(報告書の提出)

第10条 助成対象事業者は研修修了後7日以内に、様式2の「初任運転者教育安全研修受講報告書兼助成金請求書」(以下「報告書」という。)を鳥ト協に提出しなければならない。
2 前項の報告書には、当該研修施設が発行した「修了書」の写し、及び研修受講料に係る「領収書」の写しを添付しなければならない。

(助成金の交付)

第11条 鳥ト協は、前条の実績報告書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適切と認めるときは、事業者へ助成金を交付する。

(助成金の返還)

第12条 鳥ト協は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員事業者に対し交付した助成金の返還を命じる事ができる。

- (1) この要綱その他鳥ト協が定める事項に違反したとき
- (2) 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- 2 前項の規定により返還を命じられた事業者については、鳥ト協が行う助成事業全てに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

(取下げ)

第13条 助成対象事業者が本条に基づく申込みを取下げるときは、研修受講開始日の4日前までに鳥ト協に対して、様式3の「初任運転者教育安全運転研修申込取下届」を提出しなければならない。

(取下げ又は受講中止等の場合の費用負担)

第14条 助成対象事業者もしくは受講者が、次に掲げる各号のいずれかに該当するとき、助成対象事業者は研修受講料の全額を負担しなければならない。

- (1) 正当な事由なく研修受講開始日の3日前以降、申込みを取下げたとき。
- (2) 特別な事由無く、申込みをした研修を受講しないか、又は受講を途中で中止したとき。
- (3) 第10条に基づく所定の書類を添付した報告書の添付をしないとき。

(その他必要な事項)

第15条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、鳥ト協が別に定める。

附則

本要綱は平成30年3月23日制定

学校受付欄

様式 1

令和 3 年度初任運転者教育安全運転研修受講申込書

年 月 日

自動車学校 御中

※受講を希望する学校欄に受講希望日を記入して自動車学校へ F A X 申込みして下さい。

学校名	イナバ自動車学校	山陰中央自動車学校	米子自動車学校
受講希望日 ※日程一覧で確認 ください			
F A X 番号	0857-31-0008	0859-22-4174	0859-33-8767

申請者（1名ずつ作成下さい）

事業社名		担当者名	
電話番号		FAX 番号	
受講者氏名	(フリガナ)	生年月日	
		S・H	年 月 日
採用年月日	年 月 日		
受講者の運転経験	1. 事業用自動車（トラック）の運転経験がない者 2. 事業用自動車（トラック）の運転から 3 年以上離れていた者 3. その他（ ）		
全ト協テキストの所持	あり ・ なし	※なしの場合は事前に購入下さい	
運転免許の種類	普通・5トン限定中型・準中型・8トン限定中型・中型・大型・牽引		

※ 受 付 講習開始 10 分前までに行ってください

※ 受講料 1 名 38,500 円（税込み）

受講当日、各自動車学校の受付で現金でお支払い下さい。

※ 持参品 「事業用トラックドライバー研修テキスト」（10冊セット★事前に購入）

運転免許証、筆記用具、運転に適した衣服、運動靴（サンダル・ヒール不可）

※ 昼食は各自でお願いします（イナバ、山陰中央の 2 校は学校内に食堂があります）

申請者 FAX ⇒ 各自動車学校受付け後 FAX ⇒ (一社) 鳥取県トラック協会

様式 2

令和 3 年度初任運転者教育安全運転研修受講報告書兼助成金請求書

年 月 日

(一社) 鳥取県トラック協会
会 長 川上 和人 殿

住 所

申請・請求者

代 表 者

㊞

この度、初任運転者安全運転研修を受講しましたので、初任運転者教育安全運転研修助成金要綱第 10 条に基づき以下のとおり必要書類を添付して助成金の申請を行います。

1. 助成金請求額 35,000 円

2. 受講状況

受講日	受講者氏名	受講学校名

3. 助成金支払先

事業社名		担当者名	
電話番号		FAX 番号	
銀行支店名			
預金種別			
口座番号			
口座名義	(フリガナ)		

4. 添付資料

- ・受講料の領収書の写し
- ・受講修了証の写し

切
り
取
り
線

学校受付欄

様式3

令和3年度初任運転者教育安全運転研修受講申込み取下げ書

年 月 日

自動車学校 御中

※取り下げする学校欄に受講日を記入してFAX申込みして下さい。

学校名	イナバ自動車学校	山陰中央自動車学校	米子自動車学校
取り下げする受講日			
FAX番号	0857-31-0008	0859-22-4174	0859-33-8767

取下げをする受講者（1名ずつ作成下さい）

事業社名		担当者名	
電話番号		FAX番号	
受講者氏名	(フリガナ)	生年月日	
		S・H	年 月 日
取下げ年月日	年 月 日		
取下げ理由			

※ 取下げ手続き 受講日の3日前までに取下げを行って下さい

申請者 FAX ⇒ 各自動車学校受付け後 FAX ⇒ (一社) 鳥取県トラック協会

協会通知

各種助成金の実績報告書の提出期限について

(一社)鳥取県トラック協会

実績報告の提出期限

助成金種類	実績報告書期限	備考
デジタルタコグラフ (EMS用機器)	令和3年2月15日	報告期限に間に合わない場合は、担当者(宮本)にご相談ください。
ドライブレコーダー	令和3年2月15日	
可動式突入防止装置(バンパ)	令和3年2月15日	
蓄冷式クーラー	令和3年2月26日	
バッテリー式クーラー	令和3年2月26日	
グリーン経営認証	令和3年2月26日	
信用保証料助成事業費	令和3年3月4日	
貨物自動車用ヒーター	令和3年2月26日	
テールゲートリフター	令和3年2月26日	
タイヤチェーン	令和3年2月26日	
脳検診受診費	令和3年2月26日	
自動車運転免許証(大型・中型・準中型)取得支援	令和3年3月12日	報告期限に間に合わない場合は、担当者(竹内)にご相談ください。
安全装置等(バックカメラ等)	令和3年2月26日	報告期限に間に合わない場合は、担当者(南條)にご相談ください。
エコタイヤ	令和3年2月26日	
衝突被害軽減ブレーキ	令和3年2月26日	
血圧計	令和3年2月26日	
睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査	令和3年1月29日	
環境対応車 (ハイブリッド車・ポスト新長期等規制適合車)	令和3年3月12日	

期限間際には、事務処理が集中しますので、実績報告は完了後、速やかに提出してください。
期限までに、実績報告書の提出がない場合、助成金は受けられません。

協会通知

● 年度末の適性診断受診(一般診断)の助成について ●

3月における一般診断に係る当協会の助成事業について、令和3年3月22日(月)までの受診をもって助成事業の締切としております。従いまして、3月23日(火)から3月31日(水)までに受診された場合は、**受診料の助成は出来なくなります。**

なお、上記期間内(3/23～3/31)の適性診断の受診は、全て現金支払いとなりますので、ご了承ください。

協会通知

車輪脱落事故防止の徹底について

(一社) 鳥取県トラック協会

県内会員事業者に関係する車輪脱落事故が、現時点では幸いに大事故には繋がっていないものの、昨年11月以降、連続して発生しています。

こうした状況を踏まえ、本年1月14日には、鳥取運輸支局長から車輪脱落事故防止に向けたタイヤの整備・点検の徹底に関する別添文書が出されました。(前記同日支局長通知文書は、一斉FAX済)

しかし、この後においても、脱落事故が発生しています。会員事業者の方にとっては、こうした状況を踏まえ、重大事故に繋がるこうした事案防止のため、再度、タイヤ装着状況について点検の徹底方をお願いいたします。

また、今後、夏用タイヤに交換された際にも、同様の事故防止に向けた対策の徹底方をお願いいたします。

別 添

大型車の車輪脱落事故防止対策の徹底について

鳥運整第159号の2

令和3年1月14日

一般社団法人鳥取県トラック協会 会長 殿

中国運輸局鳥取運輸支局長

大型車の車輪脱落事故防止については、平成30年度より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んでおり、本年度においても「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を展開するなど事故防止対策の徹底を図ってきたところですが、令和2年11月以降において当支局管内に所属する事業用自動車に関係する車輪脱落事故が立て続けに発生しています。

大型車の車輪脱落は死亡事故等の重大事故につながる危険性があり、車輪脱落事故を防止するためには、その危険性を十分認識したうえで事故防止対策へ積極的に取り組むことが必要不可欠です。

つきましては、下記の事項について改めて徹底するよう貴会会員事業者に対し周知をお願いします。

記

1. 車輪脱落事故防止のための下記のポイントについて、社内の整備管理者、運転者及びタイヤ交換作業者に対し周知徹底を図ること。
 - (1) ホイールナットの規定トルクでの確実な締付け
 - (2) タイヤ交換後、50～100km走行後の増し締めの実施
 - (3) 日常点検におけるホイールボルト及びナットの確認
 - (4) ホイールに適合したホイールボルト及びナットの使用
2. 上記のほか、「大型車の車輪脱落事故防止対策『令和2年度緊急対策』について」の事故防止対策に積極的に取り組むこと。

協会通知

SA・PA内のレストラン等飲食店の営業時間短縮を受けた対応について

事務連絡
令和3年1月22日

各都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会
常務理事 藤原利雄

国土交通省自動車局貨物課長から別添のとおり「SA・PA内のレストラン等飲食店の営業時間短縮を受けた対応について(依頼)」の事務連絡が発出されましたので、貴協会傘下会員事業者に対する周知徹底方よろしくお願い申し上げます。

なお、本事務連絡に添付の「『緊急事態宣言等に伴うSA・PA飲食関連施設の営業状況』の周知」については、別途全ト協のホームページに掲載することとしております。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

別添

事務連絡
令和3年1月21日

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己 殿

国土交通省
自動車局貨物課長

SA・PA内のレストラン等飲食店の営業時間短縮を受けた対応について(依頼) 今月発出された緊急事態宣言を受け、高速道路上に設置されるサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)内のレストランやフードコート等の飲食店においては、関係する都府県からの営業時間短縮の要請を踏まえ、午後8時までの営業としているところ

です。一方で、物流を支えるトラック運転者等の高速道路利用者に対して飲食物を購入できる場所を確保することは重要であることから、SA・PA内におけるコンビニエンスストアやテイクアウトサービス等については、可能な限り営業を継続しているところです。

この度、当省及び各高速道路会社において、別紙「『緊急事態宣言等に伴うSA・PA飲食関連施設の営業状況』の周知」のとおり、営業情報をとりまとめましたので、貴協会におかれましては、傘下会員に対し、周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

別紙

「緊急事態宣言等に伴うSA・PA飲食関連施設の営業状況」の周知

- 各高速道路会社において、既に各会社HP上に緊急事態宣言等に伴うSA・PA施設の営業状況について掲載していますが、飲食関連施設等の営業時間等をより分かりやすく周知するため、会社HPの目立つ場所において、「緊急事態宣言等に伴うSA・PA飲食関連施設の営業状況」のバナー又はリンクを設置し、当該営業状況に関する専用ページを今回設置します。

今回設置する「緊急事態宣言等に伴うSA・PA飲食関連施設の営業状況」の専用ページのリンク先

- ・東日本高速道路株式会社：https://www.driveplaza.com/sapa/info/business_hourschange.html
(参考) 既存掲載場所：同上

- ・中日本高速道路株式会社：<https://sapa.c-nexco.co.jp/topics?id=1807>
（参考）既存掲載場所：同上
- ・西日本高速道路株式会社：<https://www.w-holdings.co.jp/news/archives/kinkyu-sapa-oh.html>
（参考）既存掲載場所：<https://www.w-holdings.co.jp/>
- ・首都高速道路株式会社：https://www.shutoko.jp/news/2021/data/01/08_pa/
（参考）既存掲載場所：同上
- ・阪神高速道路株式会社：<https://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/topics/sapa.html>
（参考）既存掲載場所：営業時間の短縮を行っていないため、掲載なし
- ・本州四国連絡道路株式会社：<https://www.jb-highway.co.jp/topics/shosai.php?id=210>
（参考）既存掲載場所：同上

○ 今回設置する専用ページにおいて、近日中に、SA・PA 飲食関連施設の営業状況を整理した一覧表を各高速道路会社において掲載予定です。今後、各高速道路会社において、内容の変更等に応じて、随時更新予定です。

協会通知

協会費等の年度内ご納入方お願いについて

令和2年度も3月末をもって終了いたしますが、当協会も決算業務の時期をむかえました。
つきましては未収金を極力整理の上、決算報告を致したく存じますので、協会費・その他用紙代等未納分がありましたら、本年度内に《3月15日までに》ご納入下さいますよう、お願い申し上げます。

※振込銀行名

山陰合同銀行 城北出張所	普通預金	2044184
鳥取信用金庫 鳥取北支店	普通預金	4269
鳥取銀行 田園町出張所	普通預金	2184651

(一社)鳥取県トラック協会 会長 川上 和人



陸災通知

「フォークリフト運転技能講習」の実施について

陸貨災防鳥支第9号

令和3年2月5日

各事業者 殿

登録教習機関 鳥労登教第7号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部
支部長 川上和人
(公印省略)

労働安全衛生法により、最大荷重が1トン以上のフォークリフト運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務には、都道府県労働局長の指定する技能講習の修了者でなければ、つかせてはならないことになっています。

つきましては、登録教習機関である当県支部として資格取得のための標記講習を、自動車運転免許取得者（普通・準中型・中型・大型）を対象に下記要領により実施しますので受講されるようご案内します。※なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、健康と安全面を考慮し、講習を中止もしくは、延期する場合がございますことを、ご了承下さい。

記

1. 講習日時・場所

	開催日	時間	場所
学科	令和3年4月9日(金)	8:30～17:35	(一社)鳥取県トラック協会 (鳥取市丸山町219-1)
実技	1組 令和3年4月10日(土) 令和3年4月11日(日) 令和3年4月12日(月)	8:30～17:30	
	2組 令和3年4月17日(土) 令和3年4月18日(日) 令和3年4月19日(月)	8:30～17:30	
	大特 4月11日(日)又は4月18日(日)13:00～		
試験	学科講習終了後及び実技講習終了後		

2. 講習科目と時間割

(1) 学科講習

学 科	時 間	時 間 割
荷 役	4 時 間	8:30 ～ 12:45
力 学	2 時 間	13:20 ～ 15:25
法 令	1 時 間	15:30 ～ 16:30
試 験	1 時 間	16:35 ～ 17:35

※講習中に適宜休憩を設けます。

(2) 実技講習

組別編成により、3コースに分け3日間の日程で行います。

3. 定員 1組目日程・2組目日程それぞれ 30名

4. 受講資格及び受講料

受講資格	受講料テキスト代合計
大型・中型・準中型・普通自動車免許 大型特殊自動車免許（カタピラ限定つき）	29,920 円 + 1,650 円 = 31,570 円 (消費税含む)
大型特殊自動車免許（カタピラ限定なし）	13,420 円 + 1,650 円 = 15,070 円 (消費税含む)

5. 申込要領等

- (1) 別紙受講申込書により、**令和3年3月12日(金)**までに
当県支部へ申込み下さい。(※定員に達し次第締め切ります。)
- (2) 申込書には必要事項を記入の上、写真(縦3.5cm×横2.5cm無帽上半身、背景無地)2枚を添えて提出して下さい。
- (3) 受講料は、受講申込書の提出と同時に窓口で「直接」支払うか、「銀行振込み」又は「現金書留」で当県支部に送金して下さい。
※払込済みの受講料は返金できませんのでご了承ください。
(振込先)
みずほ銀行鳥取支店 普通預金
口座番号 1128051
口座名義 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鳥取県支部
- (4) 持参品
学科講習日 筆記用具(鉛筆・消しゴム)。
実技講習日 作業服・ヘルメット・作業靴・氏名、生年月日、現住所が確認できる公的証明書(自動車運転免許証等)・カッパ等の雨具(雨天の場合でも実施致します)
- (5) 学科・実技講習とも午前8時20分までに集合して下さい。
- (6) 不明の点があれば、当県支部へ問合せ下さい。
陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部
鳥取市丸山町219-1 (電話 0857-22-2694) 担当:浜田

フォークリフト運転技能講習 受講申込書・修了証台帳

(写真は2枚とも裏面に
氏名をご記入下さい)

2.5 cm	●
写	●
3.5 cm	●
真	●
(2枚)	●

●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる
●一枚は左枠内にのりづけ

受付番号	※	修了証番号	※
ふりがな		交付年月日	※
氏名		生年月日	年 月 日
現住所	〒 _____ 電話 (_____)		
勤務先	所在地	〒 _____	
	名称	_____ 電話 (_____)	
所持する 運転免許証	免許の種類 (○で囲む)	大型特殊 (カタピラ限定なし)	
		大 型 ・ 中 型 ・ 準 中 型 ・ 普 通	
		大型特殊 (カタピラ限定付)	
	免許証番号	No. _____	
免許証の 写しを添付	添 付 箇 所		備 考
書替 又は 再交付	※ 再・換	_____ 年 月 日	_____ 年 月 日

年 月 日

申込者氏名

(印)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
鳥 取 県 支 部 長 殿

(注) ※印以外は申込者において全部記載すること。
※当申込書に記載されたお客様の情報(個人情報)は講習業務以外には使用致しません。

切り取り線

陸災通知

令和3年度「安全衛生標語」募集のご案内

令和3年2月
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

当協会では、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを最優秀賞、それに次ぐものを優秀賞とし、令和3年11月11日(木)に熊本県熊本市にて開催する第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報誌「陸運と安全衛生」で公表いたします。

なお、入選作品は、当協会の安全ポスターのスローガン等に用いる他、企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

皆様から多数の応募をお願いします。

募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

標語のテーマ

次の3部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で呼びかけるもの

(1)「荷役」部門・・・荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 荷役作業時の墜落・転落又は転倒の防止に関するもの
- ② 荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの
- ③ 高齢労働者の荷役労働災害防止に関するもの
- ④ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- ⑤ 危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの
- ⑥ フォークリフト、ロールボックスパレット等による災害防止に関するもの

(2)「交通」部門・・・交通労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 過労運転防止のための運行管理(適切な休憩の付与等)に関するもの
- ② 高齢運転者の交通労働災害防止に関するもの
- ③ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- ④ 交通KY(交通危険予知活動)の実施に関するもの
- ⑤ 安全運転の実施に関するもの

(3)「健康」部門・・・健康の確保・増進を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの
- ② ストレスチェック等のメンタルヘルス対策に関するもの
- ③ 過重労働対策(恒常的時間外労働を発生させない労働時間管理等)の徹底に関するもの
- ④ 腰痛予防に関するもの

応募の資格

次のいずれかに該当する方(家族の方を含みます。)

- (1) 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
- (2) 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
- (3) 当協会支部の役職員の方

応募の方法

- (1) 作品は、自作で、未発表のものに限ります。
どの部門についても応募いただけますが、1部門の作品数は、お一人につき、3点以内としてください。
- (2) 応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「令和3年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。
この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の2種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。
- (3) ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。
 - ア 応募者の氏名とふりがな
 - イ 応募者の勤務先
勤務先名（例えば、〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課）
勤務先の住所・郵便番号と電話番号
 - ウ 応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康」）
事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。
- (4) 記入を終えた上記(2)又は(3)の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会あてお送りください。
- (5) 上記(2)又は(3)の応募用紙等に記載された個人情報、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

募集の締切

令和3年4月30日（金）

郵送による場合は、4月30日当日までの消印のあるものを有効とします。

入選作品

- (1) 入選作品数は、次のとおりとし、また、入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	入選作品数	賞品
最優秀賞	3作品（各部門ごとに、1作品）	2万円分の図書カード
優秀賞	3作品（各部門ごとに、1作品）	5千円分の図書カード

- (2) 令和3年6月上旬に、当協会において入選作品を決定して、ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。
令和3年11月11日（木）開催の第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の式典で、入選作品とともに、入選者の方に対する顕彰を行います。また、代表1名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（熊本県熊本市）までの往復の交通費及び宿泊費は、ご負担いただきますようお願いいたします。
- (3) 入選作品は、令和3年6月に、当協会のホームページや広報誌「陸運と安全衛生」で公表します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。
- (4) 入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。
また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等でスローガンとして用います。

応募先・お問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 10階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 総務部 広報課
TEL : 03-3455-3857
FAX : 03-3453-7561
E-mail : r2hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

<http://www.rikusai.or.jp/>

《事業場一括応募用》

令和3年度「安全衛生標語」応募用紙

応募先・お問合せ先

E-mail : r2hyougo@rikusai.or.jp

TEL : 03-3455-3857

FAX : 03-3453-7561

郵送先: 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 総務部 広報課

「健康」部門

「応募番号」の欄には、作品数にに応じ、1、2、…のように記入してください。

応募番号	応募標語 (作品数については制限はありませんが、1人の作者がこの部門で応募する数は、3作品以内としてください。)	所 属	作者氏名	作者氏名ふりがな

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送にのみ利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

令和3年度「安全衛生標語」応募用紙

応募先・お問合せ先

E-mail : r2hyougo@rikusai.or.jp

TEL : 03-3455-3857

FAX : 03-3453-7561

郵送先: 〒108-0014

東京都港区芝5-35-2

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 総務部 広報課

応募部門 応募標語(1部門につき3作品以内でお願いします。)

荷役
①
②
③

交通
①
②
③

健康
①
②
③

(ふりがな)

応募者氏名

勤務先
名称
住所
電話番号

〒 — 都道府県 市町村
— — 村区

勤務先の名称は、例えば〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課のようにご記入ください。
ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表にのみ利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

事業場単位でまとめて応募される場合は「《事業場一括応募用》応募用紙」をご利用ください。



荷主との連携あって築ける絆 作業手順を万全に

陸災防「令和2年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品



陸運と安全衛生 No.619

令和3年1月 No.619

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番2号
安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857代表
<http://www.rikusai.or.jp>
(印刷物による年間購読料3,600円)

災害事例とその対策 無人暴走による労働災害の防止に取り組もう！

1 はじめに

陸運業の労働災害の約7割を占める荷役作業において、無人暴走による死亡災害は全体の15.8%を占め、4番目に多い災害です。*

しかしながら、無人暴走に対する労働災害防止対策は、墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト等の対策と比較すると、現場での取組状況は若干低調ではないでしょうか？

法令では次のとおり規定されています。

労働安全衛生規則 151 条 11（運転位置から離れる場合の措置）

事業者は、車両系荷役運搬機械等の運転者が運転位置から離れるときは、当該運転者に次の措置を講じさせなければならない。

- 1 フォーク、ショベル等の荷役装置を最低降下位置に置くこと。
- 2 原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の車両系荷役運搬機械等の逸走を防止する措置を講ずること。

今回は無人暴走による災害事例とその対策について、再確認しましょう。

2 死亡災害発生事例①

被災者：トラック運転手、69歳、経験年数9年
災害発生状況

被災者は5tトラック（箱型冷凍冷蔵車）の荷卸しのため、トラックを下車して後部扉を開けた。荷卸し場所に緩やかな傾斜があったためトラックが動き出し、プラットフォームとトラックの間に挟まれ死亡した。

3 死亡災害発生事例②

被災者：トラック運転手、46歳、経験年数15年
災害発生状況

被災者は4tトラックを搬送先に移動し、トラックを下車したところ、トラックが前方へ動き出して壁とトラックの間に挟まれ死亡した。

4 死亡災害発生事例③（トラックではなく積荷の無人暴走による）

被災者：トラック運転手、61歳、経験年数26年

災害発生状況

被災者は重機運搬用車両にてフォークリフトを輸送した。同僚とフォークリフトを降ろす作業を開始したところ、フォークリフトが動き出し、フォークリフトと運搬用車両の間に挟まれ死亡した。

5 まとめ

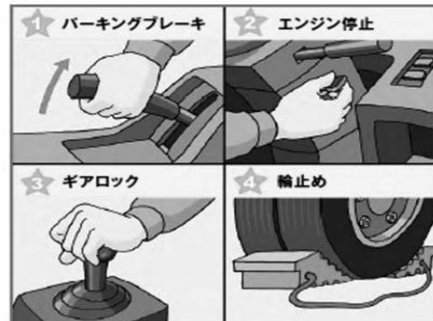
荷役作業時の死亡災害における上位4項目は、墜落・転落（21.1%）、荷崩れ（19.3%）、フォークリフト使用時（17.5%）、無人（15.8%）であり、無人暴走は4番目に多い災害となっています。*

墜落・転落を含めた上位3項目は、多くの管理・監督者や第一線の作業者が危険性を認識していると存じますが、無人暴走については十分な対策が講じられているのでしょうか。無人暴走は危険であるとの認識を第一線の作業員まで徹底し、無人暴走による労働災害を撲滅しましょう。

対策については、逸走防止措置の4点セット（①パーキングブレーキ、②エンジン停止、③ギアロック、④輪止め）の啓発及び完全実施をお願いします。

ご安全に！

対策 陸車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう



出典：パンフレット「陸運業における重大な労働災害を防ぐためには」

※ 平成25年に発生した陸運業の荷役作業時の死亡災害（労働安全衛生総合研究所の調べによる分析結果）

業種別労働災害発生状況(令和2年速報)

令和2年12月7日現在

	死亡						死傷					
	令和2年1月～11月 [速報値]		令和元年1月～11月 [速報値]		対元年比較		令和2年1月～11月 [速報値]		令和元年1月～11月 [速報値]		対元年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	651	100.0	704	100.0	-53	-7.5	102,846	100.0	101,984	100.0	862	0.8
製造業	111	17.1	114	16.2	-3	-2.6	20,951	20.4	22,203	21.8	-1,252	-5.6
鉱業	5	0.8	9	1.3	-4	-44.4	171	0.2	175	0.2	-4	-2.3
建設業	222	34.1	223	31.7	-1	-0.4	12,352	12.0	12,586	12.3	-234	-1.9
交通運輸業	8	1.2	9	1.3	-1	-11.1	2,174	2.1	2,524	2.5	-350	-13.9
陸上貨物運送事業	72	11.1	80	11.4	-8	-10.0	12,990	12.6	12,712	12.5	278	2.2
港湾荷役業	4	0.6	7	1.0	-3	-42.9	284	0.3	333	0.3	-49	-14.7
林業	31	4.8	30	4.3	1	3.3	1,108	1.1	1,105	1.1	3	0.3
農業、畜産・水産業	26	4.0	27	3.8	-1	-3.7	2,576	2.5	2,389	2.3	187	7.8
第三次産業	172	26.4	205	29.1	-33	-16.1	50,240	48.8	47,957	47.0	2,283	4.8

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況(令和2年1月～11月)

令和2年12月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	その他
全産業	651	164	16	40	45	49	103	123	4	107
製造業	111	19	6	10	8	7	32	3	0	26
建設業	222	80	5	14	25	13	24	31	1	29
交通運輸業	8	2	0	0	0	1	1	3	0	1
その他	238	46	5	12	9	23	34	61	2	46
陸上貨物運送事業	72	17	0	4	3	5	12	25	1	5
同上対前年増減	-8	3	-1	-1	-2	0	5	-11	1	-2

業種、事故の型別死傷災害発生状況(令和2年1月～11月)

令和2年12月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業	12,990	3,651	2,100	992	565	366	643	1,319	623	12	2,241	478
同上対前年増減	278	64	80	29	3	-29	-61	-94	-56	0	282	62

(注)上記2表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの
詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載

事故対通知

令和2年度運行管理者等一般講習（貨物）（動画配信方式）の追加開催ご案内

NASVA 独立行政法人自動車事故対策機構 鳥取支所

1. 開催日時及び会場

実施日	会場	所在地
令和3年3月4日(木)	自動車事故対策機構 鳥取支所 適性診断室(各回定員:6名)	鳥取市丸山町 219-1 鳥取県トラック協会 研修センタービル 2階
令和3年3月11日(木)		

※当日の受付時間 9時00分～9時45分 講習時間 9時50分～16時00分

2. 受講対象者

○運行管理者として選任されている方(2年に1回の受講義務がある方)

3. 受講料 @3,200円(鳥取県トラック協会会員の方は2,100円)

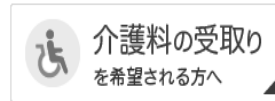
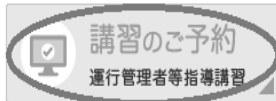
※途中退室など未修了の場合でも、受講料の返金はありません。

4. 受講の申込方法

「自動車事故対策機構(NASVA)」のホームページ <http://www.nasva.go.jp/> にアクセスし、インターネットからお申込み下さい。(先着順の受付となります。)

インターネット予約がご利用いただけない場合は、当支所(電話 0857-24-0802)にご相談ください。

【インターネットでのご予約】 <http://www.nasva.go.jp/> 又は「ナスバ」で検索



申込開始日時: 令和3年2月15日(月) 午前0時00分から先着順

申込期限: 定員に達するまで

5. 当日ご持参頂くもの(教材は、当日会場でお渡しします)

- 受講料
- 筆記用具(黒色ボールペン、色付マーカー、赤色ボールペン(採点用)、メモ用紙等)
- 予約確認書(ネット予約の際に印刷されたものが必要です。)
- マスク(コロナウイルス感染予防の為)
- 講習手帳(お持ちの方のみ)、講習手帳をお持ちでない方は、写真1枚(受講6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上3分身のもので縦3cm・横2.4cm、裏面に事業所名、氏名を記入したもの)

6. その他

- 受講をキャンセルされる場合は、開催日3日前までに必ず連絡して下さい。
- 当日の昼食は、お弁当をご持参頂くなど各自でご用意頂きます。
- 発熱や咳等により体調が不良の方は、当日の受講をご遠慮頂きます。
- コロナウイルス感染予防の為、概ね1時間ごとに室内の換気を行いますので、室内の温度が適温に保てない場合がございますので、予め体温が調節しやすい服装でご来場下さい。
- 遅刻は認められません。
- 当日、朝7時時点で「特別警報」が発令されている場合は開催を延期します。(後日、代替日をご案内します。)
- その他、特別な事情等が生じた時は、講習を中止する場合がありますので、ご了承下さい。

お申込・お問合わせ	自動車事故対策機構 鳥取支所	TEL 0857-24-0802	FAX 0857-24-0861
-----------	-------------------	------------------	------------------

改正貨物自動車運送事業法〈荷主関連部分〉

荷主の理解・協力を得て、トラックドライバーの働き方改革・法令遵守を進められるようにするための改正が行われました

トラック運送事業ではドライバー不足が深刻化しており、我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないようにするためには、ドライバーの長時間労働の是正等の働き方改革を進め、コンプライアンスが確保できるようにする必要があります。

そのためには、荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち時間や、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼等を発生させないことが重要であり、荷主の理解と協力が必要不可欠です。

※「荷主」には着荷主や元請事業者も含まれます。

改正事項

令和元年7月1日から施行

① 荷主の配慮義務が新設されました

- 荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならないこととする責務規定が新設されました。

② 荷主への勧告制度が拡充されました

- 荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されました。
- 荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することが法律に明記されました。

③ 違反原因行為をしている疑いがある荷主に対して、国土交通大臣が働きかけ等を行います

(令和5年度末までの時限措置)

- 国土交通大臣は、「違反原因行為」※(トラック運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為)をしている疑いのある荷主に対して、関係省庁と連携して、トラック運送事業者のコンプライアンス確保には荷主の配慮が重要であることについて理解を求める「働きかけ」を行います。
- 荷主が違反原因行為をしていることを疑うに足りる相当な理由がある場合等には、「要請」や「勧告・公表」を行います。
- トラック運送事業者に対する荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合には、「公正取引委員会に通知」します。

※違反原因行為の例



荷主の都合による長時間の荷待ち時間が恒常的に発生
⇒過労運転防止義務違反を招くおそれ



適切な運行では間に合わない到着時間の指定
⇒最高速度違反を招くおそれ



積み込み直前に貨物量を増やすよう指示
⇒過積載運行を招くおそれ

違反原因行為を荷主がしている疑いがあると認める場合

働きかけ

荷主が違反原因行為をしていることを疑う相当な理由がある場合

要請

要請してもなお改善されない場合

勧告・公表

独占禁止法違反の疑いがある場合は公正取引委員会へ通知



農林水産省



都道府県トラック協会

運管試験センター通知

令和2年度第2回運行管理者試験のCBT方式による試験について

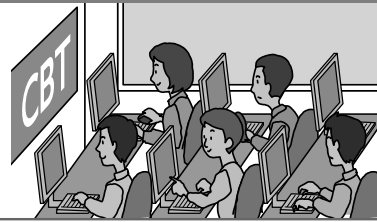
(公財) 運行管理者試験センター

運行管理者試験では、「CBT試験」が導入されることとなりました。

なお、鳥取県で実施される令和2年度第2回運行管理者試験(令和3年3月7日)において、CBT試験は導入されませんので注意してください。

令和2年度第2回運行管理者試験からCBT方式による試験が始まります

受験する会場と日時を自分で選べる
『CBT試験』を
開始します



CBT試験とは・・・

- CBT試験とは、Computer Based Testingの略で、テストセンターに行って、問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。



- 試験会場と日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面(イメージ)

申請方法 インターネット申請のみ(書面申請はできません。)

申請の受付期間 令和2年11月20日(金)～12月21日(月)

試験会場と試験日時 令和3年2月27日(土)～3月14日(日)の間で、会場予約サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

CBT試験は、下記の各試験地で行います。

貨物	札幌	宮城	新潟	長野	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	富山
	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	岡山
旅客	札幌	函館	帯広	釧路	旭川	宮城	埼玉	千葉	東京	神奈川	愛知
	京都	大阪	兵庫	広島	福岡	沖縄					

受験手数料等 受験手数料、受験資格は筆記試験と同じです。


(注) 受験資格を基礎講習修了予定で申請する場合には、基礎講習を修了したことが確認できるまで試験会場等の予約ができないため、令和3年1月以降に基礎講習を受講予定の方にあつては、希望する会場、日時で受験できない場合がありますので、筆記試験で受験されるようお願いいたします。

CBT 試験の流れ

受験申請サイト

STEP 01 受験の申請

申請情報入力



試験センター

受験申込受付

受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力

*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。

- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理試験センターから受験申込受付のお知らせメールが届きます。

STEP 02 書類の審査

審査中




審査終了

書類の審査が終了するまでお待ちください。

*基礎講習修了予定で申請する場合は、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

STEP 03 CBT試験のご案内



試験センター

CBT 専用サイト ID・パスワード

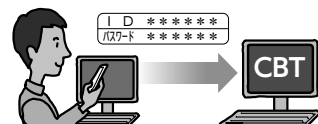
審査終了後（2～3週間ほど）、運行管理者試験センターから CBT 試験専用サイトのご案内メールが届きます。

メールには CBT 試験専用サイトの URL 及びログインするための ID、パスワードが記載されています。

*STEP 1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。

CBT 試験専用サイト

STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス



ID *****

パスワード *****

CBT

受験申請サイトから送信されたメール（STEP3）に記載された ID とパスワードを利用し、CBT 専用サイトへアクセスします。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払

会場・日時の予約




CBT

希望する試験会場及び日時を予約したのち、受験手数料等の入金の手続をしてください。

*試験会場等の予約は受験日の約2ヵ月前頃から行えます。（試験会場によって異なります）

*令和3年1月31日までに試験会場等の予約を完了してください。それ以降になると、選択できる会場日時が少なくなります。

STEP 06 申請手続完了



試験センター

受験確認書

入金完了後、CBT 試験専用サイトから、試験会場の案内等が記載された受験確認書がメールで送信されます。

試験当日

STEP 07 試験当日



受験確認書に記載された日時に、身分証明書（運転免許証等の写真付きのもの）及び受験確認書（スマートフォンの表示も可）を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。

CBT 試験の体験版はこちらから

体験版 https://www.jjstc.com/trial_ibt/



CBT 試験の申請手続きの詳細は、試験案内書又は当センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス

TEL 0476-85-7177
(平日9時～17時は「5」を押すとオペレータ対応有)

交通事故発生状況(12月末)

鳥取県警察本部
交通企画課長

1 全国・中国5県・鳥取県の死者数(12月末)

	全国の死者数	中国5県の死者数	鳥取県の死者数
令和2年12月末	2,839	210	17
令和元年12月末	3,215	251	31
増減数	-376	-41	-14
増減率	-11.7%	-16.3%	-45.2%

2 交通事故発生状況(12月中)

○発生件数	64件	前年対比	-7件	(-9.9%)
○死者数	1人	前年対比	0人	(0.0%)
○負傷者数	77人	前年対比	-11人	(-12.5%)

3 死亡事故の状況(12月末) (17件 17人)

(1) 道路別発生件数

	国道	県道	市町村道	高速道	自専道	その他	計
令和2年	5	3	6	1	1	1	17
令和元年	10	9	7	0	2	2	30

(2) 発生地点の道路形状別

	交差点	単路	その他	計
令和2年	6	10	1	17
令和元年	8	19	3	30

(3) 年齢層別死者数

	15歳以下	若者	その他	高齢者	計
令和2年	0	1	8	8	17
令和元年	0	3	8	20	31

(4) 状態別死者数

	歩行者	自転車	車両等運転中	同乗中	その他	計
令和2年	2	4	10	1	0	17
令和元年	10	2	17	2	0	31

(5) 時間帯別発生件数 昼間 14件 夜間 3件

	0~6時	6~12時	12~18時	18~24時	計
令和2年	0	4	11	2	17
令和元年	7	6	11	6	30

(6) 第1当事者の年齢層別

	15歳以下	若者	その他	高齢者	計
令和2年	0	2	9	6	17
令和元年	0	2	15	13	30

(7) 高齢死者の内訳 本年 8人 前年 20人

ア 昼夜別

	昼	夜	計
令和2年	6	2	8
令和元年	13	7	20

イ 状態別

	歩行者	自転車	車両等運転中	その他	計
令和2年	2	2	4		8
令和元年	8	2	8	2	20

全ト協 優秀運転者顕彰決定 ～おめでとうございます～

全日本トラック協会表彰規定に基づき、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ、他の模範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的に、下記会員事業者の運転者が受賞されました。

受賞された皆様に心からお祝い申し上げます。

金十字章（無事故・無違反 20 年以上）

銀十字章（無事故・無違反 10 年以上）

受賞一覧（順不同）

事業所名	金	銀	計
流通鳥取有限会社	0	1	1
日ノ丸西濃運輸株式会社 鳥取支店	2	1	3
荒西運送有限会社	1	0	1
岡山県貨物運送株式会社 鳥取支店	1	0	1
トランスポート鳥取株式会社	1	0	1
佐川急便株式会社 倉吉営業所	0	1	1
東陽陸運有限会社	0	1	1
日ノ丸西濃運輸株式会社 倉吉営業所	1	1	2
日本通運株式会社 倉吉事業所	2	1	3
ヤマヨ運輸株式会社 山陰営業所	1	2	3
岡山県貨物運送株式会社 米子主管支店	5	4	9
共同運送株式会社	0	1	1
第一運送株式会社	0	1	1
有限会社日野運送	0	2	2
計	14	16	30

中ト協 高速道路 交通事故危険箇所マップ等贈呈

中国トラック協会は、中国管内の高速道路交通事故多発区間、スリップ事故注意区間などを表示した「中国地方高速道路の交通事故危険箇所マップ」並びに「あおり運転防止等啓発チラシ」を製作し、中国四国管区警察局及び中国五県高速道路交通警察隊へ贈呈しました。

贈呈したポスターは、各県高速道路交通警察隊を通じて、管内高速道路 SA,PA に掲出頂くこととなりました。

○ 贈呈式概要

日 時 令和2年12月21日(月)11時00分～11時15分

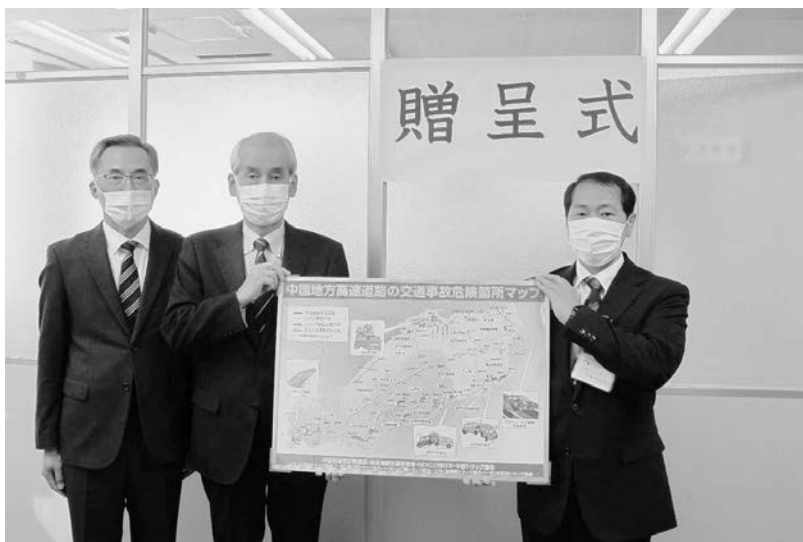
場 所 中国四国管区警察局 総務監察・広域調整部高速道路管理室
(広島市安佐南区緑井)

出席者 4名

贈呈側 中国トラック協会 岩本専務理事
(公社)広島県トラック協会 田中常務理事、三宅次長

受納側 中国四国管区警察局 総務監察・広域調整部高速道路管理室 田中管理官

贈呈品 ・中国地方高速道路の交通事故危険箇所マップポスター 200枚
・あおり運転防止等啓発チラシ 3,000枚



中国四国管区警察局 田中管理官(右)へ「交通事故危険箇所マップ」を贈呈する
岩本専務理事(中)、広ト協 田中常務理事(左)

令和3年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果《速報》

(公社)全日本トラック協会 令和2年12月21日

要望事項	令和3年度与党税制改正大綱の内容
1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長	・新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長について、要望は見送られた。
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税については、『「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとする」とともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向、地域公共交通へのニーズの高まりや上記の環境変化にも対応するためのインフラの維持管理や機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。』とされ、要望は見送られた。(P130)
(2) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差は堅持された。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化について、要望は見送られた。
3. 中小企業投資促進税制への延長	・適用期限が2年間延長された。(P68)
4. 特例措置の延長	
(1) 自動車重量税のエコカー減税の延長	・適用期限が2年延長された。(P83～85)
(2) 自動車税環境性能割特例措置の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限が2年延長された。(P86～89)
(3) ASV(先進安全自動車)特例措置の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限が延長された。また対象装置として、側方衝突警報装置が追加された。(P94, 95)
(4) 自動車税のグリーン化特例の延長	・適用期限が2年間延長された。(P89, 90)
(5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限が2年間延長された。(P68)
(6) 所得拡大促進税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P71, 72)
(7) 中小企業経営強化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P69)
(8) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	・対象業種を中小企業投資促進税制に統合した上で、適用期限の到来をもって廃止されることとなった。(P68, 69)
5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。

令和3年度予算に関する要望と令和2年度補正予算案の内容《速報》

要望事項	令和2年度補正予算案の内容
I. 新型コロナウイルス感染症関係要望	1. 令和2年度第3次補正予算案 令和2年度第3次補正予算案については、令和2年12月15日に閣議決定された。 (1) 令和2年度末で期限を迎える自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした 高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠 について、 令和3年度末(令和4年3月末)まで継続 するための予算として、 77.62億円が措置 された。 (2) トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、 荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ)の導入支援 のための予算として、 1.4億円が措置 された。
II. 道路関係要望	(3) ポストコロナ時代に対応した 非接触・非対面型のBtoC配送モデル について 実証事業 の予算として、 0.6億円が措置 された。 (4) 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施。 (補正予算2,058.16億円) ※財政投融资を活用した暫定2車線区間の4車線化については、後述道路関係①に掲載。 (5) 道路インフラの局所的な防災・減災対策を実施。 (補正予算774.54億円)
1. 高速道路料金等の引下げ	2. 令和3年度予算案 令和3年度予算案については、令和2年12月21日に閣議決定された。 (○トラック運送事業関係)
2. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	① 危険時等に備えた体制強化及び新たなサービスの構築(トラック運送業の強靱性確保等)(0.32億円) ② 働き方改革の推進(トラック運送業の実態把握、ホワイト物流推進運動の推進等)(0.85億円) ③ 次世代自動車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(4.7億円の内数) ④ 事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(8.5億円の内数) ⑤ 健康起因事故防止対策の促進(スクリーニング検査普及に向けたモデル事業等)(0.55億円)
III. 働き方改革関係要望	⑥ 自動配送ロボット制度の整備(0.2億円) ⑦ 物流生産性の向上(モーダルシフト支援事業、非接触・非対面輸送配送モデル実証事業)(0.74億円) ⑧ 最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.65億円)＜環境省連携事業＞ ⑨ 車両動態管理システム、予約受付システム等導入支援(41.5億円)＜経済産業省連携事業＞
IV. 環境・交通安全関係要望	(○道路関係) ① 財政投融资を活用した暫定2車線区間の4車線化(財政投融资資金 計1.0兆円) ※令和2年度第3次補正5,000億円、令和3年度当初予算5,000億円 ② 災害時における人流・物流の確保(7,259億円の内数) ※うち令和2年度第3次補正予算2,944億円 ・ミッシングリンク解消や4車線化の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等
1. 環境対策及び省エネ対策のための補助	③ 交通安全対策の推進(1,930億円の内数) ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進、SA・PA駐車マス不足の解消 等 ④ 効率的な物流ネットワークの強化(4,442億円の内数) ※うち令和2年度第3次補正予算252億円 ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、特車通行許可の効率化、ICや空港、港湾等へのアクセス道路の整備 等
2. 交通安全対策のための補助	⑤ 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備等(4,858億円の内数) ※うち令和2年度第3次補正予算2,058億円 ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等 (○厚生労働省関係) ① 働き方改革推進支援助成金(65.4億円) ② 人材開発支援助成金(訓練関係)(322億円の内数) ③ 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の習得支援(27.5億円の内数) ④ 両立支援等助成金(育児休業支援コース、女性活躍加速化コース)(42.2億円) ⑤ 自動車運転者の取引環境改善などの環境整備(1.5億円)

鳥ト協 第4回理事会開催状況

1月26日(火)鳥ト協令和2年度第4回理事会が鳥取市内のホテルモナーク鳥取で開催されました。会議では、川上和人会長(宍川上運輸社長)から挨拶があったのち、川上会長を議長に選出し、議事に入りました。審議事項として議案7件、報告事項10件について熱心に審議され、それぞれ原案通り承認されました。

(審議事項)

- 第1号議案 令和2年度運輸事業振興助成事業の執行状況について
- 第2号議案 令和2年度運輸事業振興助成補助金の変更申請について
- 第3号議案 職員の任用(案)について
- 第4号議案 鳥取県(企業誘致関係)からの物資輸送に係る協力依頼について
- 第5号議案 鳥取県森林組合連合会の「県産材安定供給」に向けた協力依頼について
- 第6号議案 鳥ト協定款24条に基づく業務報告について(10~12月)
- 第7号議案 令和2年度「鳥ト協第5回理事会」の開催予定(案)について

(報告事項)

- ①令和3年度運輸事業振興助成交付金予算要求について
 - ②令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業認定状況について
 - ③「トラックの日」交通遺児募金の集約結果について
 - ④全ト協会長表彰の推薦者について
 - ⑤高校1・2年生を対象とした人材確保対策について
- 以下、令和3年1月7日全ト協全国専務理事業務連絡会議(参考資料)—
- ⑥「標準的な運賃」普及活動について
 - ⑦令和3年度税制・予算要望の状況について
 - ⑧トラック運送事業者のための同一労働同一賃金セミナー開催要綱案について
 - ⑨就職氷河期世代の資格取得事業について
 - ⑩「Gマーク」制度の見直しについて

(講話)

中国運輸局鳥取運輸支局 首席運輸企画専門官 久保博嗣氏
「トラック事業を巡る最近の動き～取引環境の適正化に向けた取組等～」



開会挨拶をする 鳥ト協 川上会長



「トラック事業を巡る最近の動き」と題し講話する
鳥取運輸支局 久保首席専門官



理事の皆さん

高校生を対象にした物流施設体験を実施

鳥ト協（川上和人会長）では、令和3年1月27日（水）鳥取県東部地区の高校生を対象に物流施設体験事業を開催しました。

卒業後の進路として物流業のことを知ってもらい、物流業界の魅力を感じてもらう機会を設けることを目的にしての開催となりました。

当日は岡山県貨物運送(株)鳥取支店の協力頂き、1校から5名の男子生徒に参加を頂き、前田専務の冒頭挨拶の後、物流業の概要説明を頂きました。

続いて岡山県貨物運送(株)鳥取支店支店長代理の深田様、営業担当の川口様より会社概要ならびに業務内容の説明を行った後、鳥取支店内での具体的な業務を行っている様子を見学し、現場の仕事体験として荷物の仕分け作業・トラックの運転席への試乗など、実際に稼働中の職場の雰囲気を体験しました。

最後に岡山県貨物運送(株)鳥取支店堀支店長よりご挨拶を頂き閉会となりました。



開会挨拶と物流業の概要説明を行う
鳥ト協 前田専務理事



会社概要と業務内容の説明を行う
岡山県貨物運送(株) 鳥取支店
深田支店長代理



説明中の様子



仕分け作業体験



乗車体験



挨拶をする 岡山県貨物運送(株)
鳥取支店 堀支店長



大型トラックに乗り込んで
ハンドルを握る生徒

物流の仕組みや 運送の役割学ぶ

鳥取城北高生が職場体験
鳥取市内の高校生を対象
としたトラック運送業の職
場体験実習が27日、鳥取市
葛蒲の岡山県貨物運送鳥取
支店であった。鳥取城北高
の2年生5人が荷下ろしや
仕分け作業を見学。物流の
仕組みやトラック輸送が社
会に果たす役割を知り、進
路選択の参考にした。

人手不足とドライバーの
高齢化が進む業界の魅力発
信を図ろうと、県トラック
協会（川上和人会長）が毎
年開いている。

生徒らはトラック輸送が
物流の9割を占めることな
どを学んだ後、集荷所に届
いた荷物が住所ごとに仕分
けされる工程を見学。携帯
端末で荷物の配送状況を確認する業務や、県外輸送に
使う大型トラックに乗り込
んで運転席でハンドルを握
る体験もした。

運送業の仕事に興味があ
るといふ藤田柊也さん(17)
は「いろいろな人や工程を
経て荷物が届き、暮らしを
支えていることが分かつ
た。将来の職業の一つとし
て考えたい」と話した。

(野木 紘)
取材協力 鳥取支店

2021年（令和3年）1月30日（土）日本海新聞

福井県での大雪による交通障害発生を受けて緊急支援で出動

令和3年1月13日(水)より関西広域連合を通じ鳥取県より依頼を受けて、大雪の影響で大規模な交通障害が発生した福井県福井市内で除雪作業の支援を行いました。

(一社)鳥取県トラック協会より県内3事業者(吾妻産業㈱、新生産業㈱、㈱ハヤブサ)に協力を頂き、ダンプ車両5台(人員7名)が出動し、緊急支援に当たりました。

大雪の影響で道幅も狭く、慣れない土地での深夜の除雪作業という事もあり大変な支援でしたが、各参加者とも強い使命感のもと安全に作業を進めて頂きました。

福井県の方々にとっても心強い支援作業になったことと思われまます。



中部地区連絡協議会 安全祈願祭・輸送秩序確立対策セミナー開催される

中部地区連絡協議会（菅埜元晴会長）は、令和3年1月22日（金）、倉吉市「ホテルセントパレス倉吉」において、「中部地区連絡協議会全員協議会」並びに「輸送秩序確立対策セミナー」を開催しました。

全員協議会に先立ち、賀茂神社にて新年安全祈願祭（参加者22名）を行い、会員事業所の交通安全と繁栄・健康を願いお祓いを受けました。

輸送秩序確立対策セミナー（参加者32名）では、鳥取運輸支局 田中運輸企画専門官から『最近の運輸行政』と題して、運輸防災マネジメント指針（R2.7.6策定）、妨害運転に対する処分基準の改訂（R2.11.27施行）について、また、倉吉労働基準監督署 山中監督官からは、『労働災害防止』と題して、令和2年労働災害発生状況と荷台からの墜落・転落の事例紹介、鳥取労働局の委託機関 働き方改革サポートオフィス鳥取の社会保険労務士 安養寺道正先生からR3.4.1から中小企業に適用される『同一労働同一賃金』の施行に伴い「不合理な待遇差」の解消について講演を頂きました。

参加者からはコロナ禍の中で厳しい運送業界であるが、法令順守で健全経営を図ろうと協議会を終了しました。

また、例年開催している懇親会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

中部地区連絡協議会

1. 新年安全祈願祭 賀茂神社 吉田 武章 宮司
2. 全員協議会及び輸送秩序確立対策セミナー
 - (1) 挨拶 中部地区連絡協議会 菅埜 元晴 会長
 - (2) 輸送秩序確立対策セミナー
 - 「最近の運輸行政」について
中国運輸局鳥取運輸支局 運輸企画専門官 田中 和也 氏
 - 「労働災害防止」について
鳥取労働局倉吉労働基準監督署 労働基準監督官 山中 悠平 氏
 - 「同一労働同一賃金」について
働き方改革サポートオフィス鳥取 社会保険労務士 安養寺道正 氏
 - 「令和3年度重点推進項目」
(一社)鳥取県トラック協会 前田専務理事



安全祈願祭の様子



挨拶をする 菅埜中部地区連絡協議会長



「最近の運輸行政」について講話する
鳥取運輸支局 田中運輸企画専門官



「労働災害防止」について講話する
倉吉労働基準監督署
山中労働基準監督官



「同一労働同一賃金」について講話する
働き方改革サポートオフィス鳥取
安養寺社会保険労務士



参加者の皆さん

東部地区連絡協議会 輸送秩序確立対策セミナー開催される

さる1月29日(金)、鳥ト協東部地区連絡協議会(涌本知彦会長)は鳥取市の対翠閣を会場に東部地区の各会員事業所より26名が出席し、「東部地区連絡協議会 輸送秩序確立対策セミナー」を開催しました。

セミナー第1部の講話では、鳥取労働基準監督署第2方面主任監督官の山田様、安全衛生課長の長谷川様より、働き方改革の関連法、労働災害の防止についてお話しを頂きました。

第2部では、鳥取運輸支局輸送企画専門官の田中様より、改正貨物自動車運送事業法に係る基準改正について、国交省の施策について説明を頂きました。

第3部では、鳥ト協前田専務よりトラック運送業界の課題として導入検討が進められている標準運賃の導入などについての説明を行いました。

セミナー後に例年行っていた交流会は、今年度は残念ながら中止となりました。

第1部

演 題 「労働行政の動向について」

講 師 鳥取労働基準監督署 安全衛生課長 長谷川匡男 氏

講 師 鳥取労働基準監督署 第2方面主任労働基準監督官 山田 恭大 氏

第2部

演 題 「最近の運輸行政について」

講 師 鳥取運輸支局 運輸企画専門官 田中 和也 氏

第3部

「トラック協会の当面の課題について」

(一社)鳥取県トラック協会 専務理事 前田 裕明



開会挨拶をする
涌本東部地区連絡協議会長



「労働行政の動向」について講話する
鳥取労働基準監督署
長谷川安全衛生課長



鳥取労働基準監督署
山田第2方面主任労働基準監督官



「トラック協会の当面の課題」について
説明する
鳥ト協 前田専務理事



参加者の皆さん



会場の様子

冬用タイヤ早期装着等の広報活動を実施

鳥ト協では、冬期における交通事故防止対策の一環として、1月22日（金）10時から、国交省中国地方整備局鳥取河川国道事務所、鳥取県警察と連携して、鳥取自動車道において冬用タイヤの早期装着、チェーン等滑り止めの携行降雪時における滑り止め装着の徹底等呼びかける街頭広報活動を実施しました。

同広報活動に併せて、鳥取河川国道事務所職員の方と約100台（うち大型車両約10台）の車両に対する冬用タイヤの装着確認を行いました。

年明けに平野部での積雪があったことから、トラックも含め、多くの方は冬用タイヤに交換をされておりましたが数台未交換の乗用車があり、引き続き安全運転をしていただくようお願いするとともに、未交換のドライバーへの早期対応を呼びかけました。



鳥ト協 輸送苦情対策会議を開催

トラック運送事業の公共的使命にかんがみ、地域社会および一般利用者に対し輸送サービスの向上改善に務めるため、（一社）鳥取県トラック協会物流ネットワーク委員会（委員長 岡山県貨物運送株式会社米子主管支店 関支店長）は、令和3年1月25日（月）ANAクラウンプラザホテル米子において、コンシューマーズサポート鳥取 保木本尚子消費生活相談員をお招きして「知っておきたい消費者トラブル～最近のトラブル事例、宅配業務等の相談事例～」の講演会を開催しました。

鳥取県下、最近の消費者トラブルの相談例～

1. 宅配、引越し関連のトラブル
2. ネットで注文した商品が届かない
3. 訪問販売・訪問購入が増えている
4. お試しだと思ったら定期購入だった
5. クーリングオフについて・・・等なっており、悪質商法の最新手口について学び、高齢者・障がい者が被害に遭わないよう未然防止のアドバイスがありました。

主な内容は、次の通りです。（出席者：17人）

1. 運輸サービスに関わるトラブル事例
2. 消費生活センターに寄せられる最近の相談事例
3. クーリング・オフのポイント
4. DVD「こんなときあなたならどうします？」事例に基づく解説と対策
5. 会員相互の意見情報交換
6. その他



開会挨拶をする
鳥ト協 物流ネットワーク委員会
関委員長



コンシューマーズサポート鳥取
保木本相談員（右）



参加者の皆さん

会員事業所の異動

※お願い

営業所や車庫の変更・移転、代表者の変更などあった場合は協会宛にお知らせ頂きますようお願いいたします。
(届出書類のコピー・認可状のコピーなどをFAX頂けますと幸いです)

※代表者名変更 (会員名簿P. 10)

事業者名	新・旧別	氏名
(有)松井商店	新	松井 啓介
	旧	松井 實

※住所変更 (会員名簿P. 23)

事業者名	新・旧別	氏名
(有)渡部	新	米子市錦町3丁目105-6
	旧	米子市長砂町1107

新聞記事のご紹介

2021年(令和3年)1月11日(月)
日本海新聞

コロナ収束見据え準備を

米子・境港間の交通の往來は活発だ。境港からの物流は水産関係がメインだと思いが、木材なども多い。県の紙産産業もある観光面で果たす役割も大きい。大型クルーズ船が寄港していた頃には船壁にバスが100台以上並び、杜撰だった。そのバスが米子・境港間を移動していた。今は新型コロナウイルスの影響でこれまでのような風景は途絶えてしまった。だが、収束すれば活気は戻る。ストップしているインバウンド(訪日外国人客)も復活する。コロナの収束を見据えた将来を、真剣に考え、準備を進めていかねばならない。

鳥取県トラック協会 川上 和人氏



より早く便利に

重要港湾の境港から米子道・山陰道のインターチェンジまでは遠く、アクセスが悪い。昔を思えば関西・山陽方面への移動時間は相当短縮されたが、高規格道路が実現すると、より快速で早くて便利になる。「道路が重要な仕事の間」であるわれわれ運送業も早期整備を期待する。

安全性高まる

高規格道路とともに米子道の4車線化などに推進・整備される。「北東アジアのゲートウェイ」としてインフラ整備が進む境港の港湾機能も高まる。鳥取県のみならず鳥取県も含めた中海地域の価値を高め、将来的な発展につながる。最近の災害発生状況を踏まえ「国土強靱化」が言われる中、国道431号な

ど従来ある道路の迂回路や避難路としての役割を果たせるようになり、防災面や緊急時に果たす機能も格段に向上するだろう。

運輸業界は、ドライバー不足や働き方改革に基づいた長時間労働の改善に向けて懸命に努力している。ドライバーの健康意識の問題も含め、定められた規則に従って運行することが求められている。高規格道路ができれば、安全性能が高まり、ドライバーの疲労が軽減される。時間も短縮、効率的な輸送にもつながる。これは依頼者のニーズ、そして信頼の向上にもつながる。これは必ずしも期待している。

(聞き手は杉村 周二)

＜かわかみ・かずと＞ 1978年4月に川上運輸、96年6月にチロル観光をそれぞれ創業し、社長を務める。鳥取県トラック協会理事、会長代行を経て2009年5月から会長。県西部トラック事業協同組合理事長なども務める。江府町。70歳。

関係官庁の人事異動

[鳥取県警察本部 R3.2.10付]

	転入	転出
鳥取警察本部長	服部 準氏 (大阪府警刑事部長より)	津田 隆好氏 (警察大学校 警察政策研究センター所長へ)

求荷求車情報ネットワーク (WebKIT) 成約運賃指数について

(令和 2 年 12 月)

令和 3 年 1 月 15 日
(公社) 全日本トラック協会
日本貨物運送協同組合連合会

(公社) 全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会でとりまとめた、令和 2 年 12 月分の運賃指数の概要は以下のとおりです。

令和 2 年 12 月の運賃指数の概要	
1.	令和 2 年 12 月の運賃指数は、前月比 6 ポイント増、前年同月比 7 ポイント減の 123 であった。
2.	12 月末現在の求車登録件数は 129,681 と前年同月比 10,134 減 (7.2 % 減) となった。

1. 加入者数、成約件数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
加入者数 (ID 数)	2,720	2,979	3,190	3,389	3,642	4,005	4,340	4,735	5,259	5,694	6,081
対象成約件数	116,046	118,720	126,922	142,617	162,940	180,849	206,064	273,182	277,064	288,956	196,731

※令和 2 年度は 12 月末現在

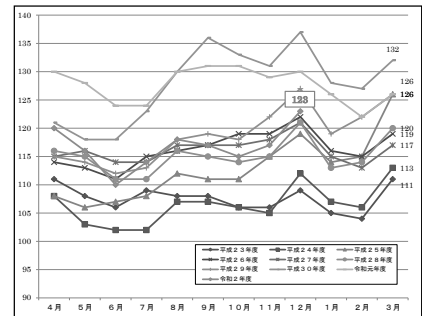
2. 荷物情報 (求車) 件数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
登録件数	500,764	557,137	634,610	928,734	997,204	1,051,395	1,180,371	1,558,945	1,927,949	1,431,478	628,156

荷物情報 (求車)	令和 2 年 12 月	前年同月比		前月比	
		増減数	増減率	増減数	増減率
登録件数	129,681	-10,134	-7.20%	33,870	+35.40%
成約件数	23,684	-329	-1.40%	-914	-3.70%
成約率	18.30%	1.1 ポイント	—	-7.4 ポイント	—

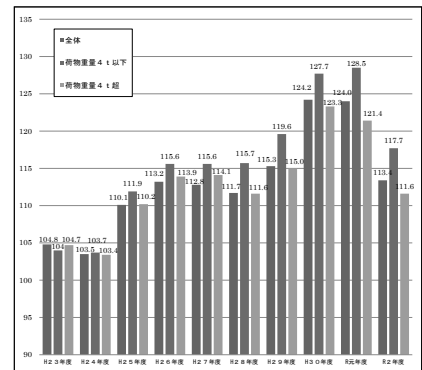
3. 成約運賃指数 (月別) の推移 (平成 22 年 4 月を 100 とする)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平成 22 年度	100	98	96	100	105	102	101	103	107	104	104	110
平成 23 年度	111	108	106	109	108	108	106	106	109	105	104	111
平成 24 年度	108	103	102	102	107	107	106	105	112	107	106	113
平成 25 年度	108	106	107	108	112	111	111	115	119	114	115	126
平成 26 年度	114	113	111	115	116	117	119	119	122	116	115	119
平成 27 年度	115	116	114	114	117	117	117	118	121	115	113	117
平成 28 年度	116	115	111	111	116	115	114	115	121	113	114	120
平成 29 年度	115	114	112	113	118	119	118	122	127	119	122	126
平成 30 年度	121	118	118	123	130	136	133	131	137	128	127	132
令和元年度	130	128	124	124	130	131	131	129	130	126	122	126
令和 2 年度	120	116	111	113	118	117	115	117	123			



4. 成約運賃指数 (年度) の推移 (平成 22 年度を 100 とする)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
全 体	100	104.8	103.5	110.1	113.2	112.8	111.7	115.3	124.2	124.0	113.4
荷物重量 4t 以下	100	104.0	103.7	111.9	115.6	115.6	115.7	119.6	127.7	128.5	117.7
荷物重量 4t 超	100	104.7	103.4	110.2	113.9	114.1	111.6	115.0	123.3	121.4	111.6



※令和 2 年度は 12 月末現在

○成約運賃指数公表の背景
公益社団法人全日本トラック協会 (全ト協) と日本貨物運送協同組合連合会 (日貨協連) では、トラック輸送産業が国民生活、産業活動を支えるために、荷主企業等の経営管理とトラック運送事業者の事業適正化に寄与すべく、トラック運賃の直近の傾向について、「求荷求車情報ネットワーク」(WebKIT) における成約運賃をもとに概括的に指数化したものを平成 25 年 12 月から毎月公表している。
この指数は、平成 22 年 4 月を基準 (年度指数は平成 22 年度平均を 100) としたもので、データの公表については、事前に公正取引委員会と協議を行っている。
※本指数については、WebKIT における成約運賃の平均を指数化しているため、各事業者個別の運賃動向と異なる場合がある。
※平成 27 年 4 月に WebKIT システムは日貨協連に移管されたが、本指数については、全ト協及び日貨協連との連名にて公表する。

○成約運賃指数とは
荷物情報 (求車)、車両情報 (求荷) それぞれの登録情報について、対象期間に成約に至った個別運賃を合計し、総対象成約件数で除した金額を指数化したもの。

○WebKIT とは
協同組合に加入する中小トラック運送事業者のための求荷求車情報システムで、インターネットを利用して、荷物の輸送を依頼する側と保有する車両を活用したい運送事業者側が、それぞれ情報登録を行い、お互いにマッチすれば成約に至る。本システムにより、帰り荷や備車の確保、季節波動へ対応し、輸送効率の向上と環境負荷軽減を目指している。

※平成 26 年 4 月より集計方法を変更し、本指数については、速報値をもとに集計しております。

なお、後日、確定値を基に再集計し直すため、過去の数値、指数の一部が修正される場合があります。

◇お問い合わせ先 経営改善事業部 金子・大橋・長嶋
TEL 03-3354-1056

適正化事業・巡回指導報告書

令和2年12月実施分

鳥取県貨物自動車運送適正化事業実施機関 川上部長

事業所	通常	新規	特別	合計		
巡回件数	21件	0件	0件	21件		
パトロール延出動台(日)数				14台		
調査事項					指導件数	ワースト5
I. 事業計画等						
○	(1)主たる事務所・営業所				0	
	(2)事業用自動車				1	5
○	(3)自動車車庫				0	
	(4)休憩・睡眠施設位置能力				0	
	(5)休憩・睡眠施設管理保守				0	
	(6)届出事項				0	
○	(7)白トラ				0	
○	(8)名義貸し等				0	
II. 帳票類の整備、報告等						
	(1)事故記録				0	
	(2)事故報告書				0	
	(3)運転者台帳				0	
	(4)車両台帳				0	
	(5)事業報告書等				0	
III. 運行管理等						
	(1)運行管理規程				0	
	(2)運行管理者選任				0	
	(3)運行管理者講習				1	5
	(4)運転者の確保				0	
◎	(5)過労防止				4	2
◎	(6)過積載		☆		0	
◎	(7)点呼の実施				2	4
○	(8)乗務記録				0	
○	(9)運行記録計		☆		1	5
○	(10)運行指示書				4	2
◎	(11)安全確保指導				3	3
○	(12)特別指導				3	3
○	(13)適性診断				5	1
IV. 車両管理等						
	(1)整備管理規程				0	
	(2)整備管理者選任				1	5
	(3)整備管理者研修				1	5
	(4)日常点検				0	
◎	(5)定期点検				1	5
V. 労基法等						
○	(1)就業規則				3	3
	(2)36協定				0	
	(3)労働時間				0	
○	(4)健康診断				1	5
VI. 法定福利						
○	(1)労災雇用保険				0	
○	(2)健康厚生年金				0	
VII. 運輸安全マネジメント						
	(1)運輸安全マネジメント				0	
指導件数合計					31	

(注)○重点項目 ◎最重点項目 ☆霊柩運送は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	13	5	2	1	0	0	21
新規	0	0	0	0	0	0	0
特別	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	5	2	1	0	0	21

軽油価格推移表 (2020年12月)

令和3年1月25日現在
(公社)全日本トラック協会

全地区 (沖縄除)

単純集計表

	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
	91.15	92.27	81.79	82.71	95.02	92.50

元売別集計表

元 売 名	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
E N E O S	91.42	92.19	82.93	82.80	89.60	92.13
出光昭和シェル	93.65	92.99	82.32	83.04	114.74	94.89
キグナス		96.00		80.00		95.50
コスモ		91.56	80.65	82.12		94.47
その他の	84.89	91.63	81.01	82.65	91.94	91.33

月間購入量別集計表

月間購入量	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
30キロリットル未満	91.66	93.60	81.68	82.68	97.77	93.20
30～50キロリットル未満		87.57	83.09	82.73	85.80	87.38
50～100キロリットル未満	84.12	85.63	82.09	82.66	88.63	89.08
100キロリットル以上		85.66	80.46	82.96		89.53

支払期限別集計表

支 払 期 限	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
30日未満	88.43	93.93	81.76	82.65		92.45
30～60日未満	91.08	91.90	81.80	82.57	97.23	92.60
60日以上	95.60	91.65	81.78	83.20	85.08	91.81

軽油価格推移表

	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
2020年8月	91.29	91.13	80.37	80.99	94.14	90.22
2020年9月	88.78	91.32	79.80	80.95	97.02	90.56
2020年10月	88.76	90.20	78.74	79.73	92.47	89.16
2020年11月	87.78	89.20	77.86	78.71	93.15	87.93
2020年12月	91.15	92.27	81.79	82.71	95.02	92.50

1 月 業 務 日 誌

4 日	(月)	自動車関係団体合同新年互礼会	鳥取市
7 日	(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	仙台市
13 日	(水)	運輸支局 適正化連絡会議 陸災防 会計システム WEB 操作研修会	鳥取市 WEB 会議
13～15 日	(月)	事故対 運行管理者基礎講習	鳥取市
22 日	(金)	中部地区 輸送秩序確立対策セミナー	倉吉市
25 日	(月)	鳥ト協 輸送苦情対策会議	米子市
26 日	(火)	鳥ト協 総務委員会 鳥ト協 第 4 回理事会	鳥取市 鳥取市
28～29 日	(木) { (金)	陸災防 はい作業主任者技能講習	鳥取市
29 日	(金)	東部地区 輸送秩序確立対策セミナー	鳥取市

2 月 行 事 予 定

2 日	(火)	鳥ト協 運行管理者試験事前講習会	鳥取市
4 日	(木)	労働局 県労働災害防止連絡協議会	鳥取市
6 日	(土)	事故対 運行管理者一般講習	鳥取市
8 日	(月)	全霊協 運営委員会	WEB 会議
10 日	(水)	支局 適正化業務連絡会議	鳥取市
12 日	(金)	鳥ト協 重量事業部会総会	鳥取市
15 日	(月)	鳥ト協 適正化事業委員会	鳥取市
19 日	(金)	鳥ト協 適正化評議委員会	鳥取市
22 日	(月)	全ト協 適正化事業委員会	書面開催
24 日	(水)	中霊協 中国霊枢自動車協会役員会 事故対 運管特別講習	広島市 鳥取市
26 日	(金)	全ト協 全国適正化事業部長業務連絡会議	WEB 会議

2021年春、引越をご検討のお客様！

分散引越にご協力をおねがいします！

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越しをご検討下さいますようお願い・ご協力をお願い致します。



3月

2021年引越混雑予想カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31	特に混み合うことが予想されます			25	26	27	28	29	30	

■ 特に混雑が予想されます ■ 混雑が予想されます ■ やや混雑が予想されます

上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省



公益社団法人 全日本トラック協会

都道府県トラック協会

自賠償共済も中国トラック交通共済へ

自動車共済と自賠償共済をセットでご契約いただくと、以下のメリットがあります。
この機会に中国トラック交通共済の自賠償共済をご用命ください。

メリット① 「自動車共済（対人共済）が割引の対象となります」

令和2年8月より開始の「自賠償共済セット契約割引」により、割引対象の車種について対人共済掛金が割引となります。

(1両あたりの年間割引額)

用途・車種区分		割引額
		対人共済金額 無制限の場合 (自損補償担保)
営業用	普通貨物車（最大積載量2トン超）	2,340円
	普通貨物車（最大積載量2トン以下）	1,660円
	小型貨物車	1,030円
営・自共通	普通ダンプカー・砂利類運送用普通貨物車	1,570円
	小型ダンプカー	480円
	A種工作車（クレーン・ショベル付）	600円
	B種工作車（コンクリートミキサー車）	750円
自家用	普通貨物車（最大積載量2トン超）	640円
	普通貨物車（最大積載量2トン以下）	510円
	小型貨物車	450円

メリット② 「当共済に剰余金が出れば、利用分量配当が得られます」

自賠償共済は、自動車共済と並び中国トラック交通共済の大きな収入の柱の一つです。
当共済に剰余金が発生すれば、協同組合のメリットでもある「利用分量配当」が得られることがあります。

※ただし、配当率や利用分量配当を行うかの判断については、総代会の決議によります。

自賠償共済のお申し込みは

中国トラック交通共済の自賠償共済代理店へご連絡ください。

自賠償共済代理店を募集しています

- お取引先の整備工場をご紹介ください。
 - 貴社が別会社をお持ちでしたら自賠償共済代理店になることができます。
- ※代理店になれば、代理店手数料（1件1,723円）が支払われます。

詳しくは、中国トラック交通共済営業課（TEL082-299-2335）まで



トラック

Ko To 共済

(交 通)

キャンペーン

突然ですが
自動車保険の無料見積をしませんか？
経費節約のお手伝いがしたいです。

期 間

2021年3月31日（水）まで

特 典

お見積りをご依頼頂いた事業者様に
1,000円分のクオカードまたは粗品
を進呈（ご加入の自動車保険証書が必要です）

鳥取市丸山町219-1（一社）鳥取県トラック協会内

中国トラック交通共済協同組合 TEL(0857)27-5226

鳥取県支所（支所長 藤川謙次） FAX(0857)27-5260

事故・相談は、転送電話で24時間受付体制

トラック交通共済の夜間・休日事故受付

【平日・夜間】PM5：20～AM8：30【土曜・日曜・祝祭日】24時間対応



0120-94-1356 (JNS)

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。



*画面イメージ

厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (略称：COCOA) COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



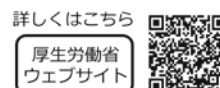
- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません



iPhoneの方はこちら
App Store
からダウンロード



Androidの方はこちら
Google Play
で手に入れよう



詳しくはこちら
厚生労働省
ウェブサイト



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室



緑ナンバートラックは、安全・安心を第一に皆様の暮らしを運びます

一般 鳥取県トラック協会 社団法人

鳥取県貨物自動車運送適正化事業実施機関

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部

鳥取事務所／〒680-0006 鳥取市丸山町219番1 TEL (0857)22-2694 FAX(0857)27-7051

URL <http://www.torakyo-tottori.or.jp> E-mail info@torakyo-tottori.or.jp

倉吉事務所／〒682-0017 倉吉市清谷町2丁目113 TEL (0858)26-4770 FAX(0858)26-4772

米子事務所／〒689-3547 米子市流通町1381-4 TEL (0859)27-3041 FAX(0859)27-1616